

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 4月15日
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目 1 番30号
【電話番号】	大阪 06(6440)5155(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理・戦略担当 米司 博
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目 8 番10号
【電話番号】	東京 03(6862)7091(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員東京主管支店長 篠原 信治
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社東京主管支店 (東京都江東区潮見二丁目 8 番10号) センコー株式会社埼玉主管支店 (さいたま市緑区大字大門1916番地 1) センコー株式会社千葉支店 (千葉県市原市五井9014番地) センコー株式会社阪神支店 (神戸市中央区浜辺通五丁目 1 番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年4月15日開催の取締役会において、労働組合と協議のもとに合意すること、平成28年6月下旬に開催予定の定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件として、平成29年4月1日（予定）を吸収分割の効力発生日として会社分割（吸収分割）の方式により持株会社体制へ移行することを決議しました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	センコー分割準備株式会社（平成28年4月15日設立）
本店の所在地	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
代表者の氏名	福田 泰久
資本金の額	10百万円
純資産の額	10百万円
総資産の額	10百万円
事業の内容	現時点では事業を行っておりません。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

平成28年4月15日設立のため、確定した事業年度はありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

センコー株式会社（提出会社） 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社として設立いたします。
人的関係	当社より取締役を派遣いたします。
取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(2)吸収分割の目的

当社企業グループは、従来から当社を事業持株会社として運営してまいりましたが、今回、純粋持株会社に移行することにより、ガバナンス体制の強化、各事業会社の責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、を図ることによって、グループ体制を一層強化し、さらなる企業価値向上を目指します。

- 1) 純粋持株会社では、中長期視点からの戦略立案及び資源配分を行い、事業会社の成長・拡大を支援するとともに、新規事業開発やM&Aへの対応を行います。
- 2) 事業会社では、事業環境の変化への的確な対応を図り、自らの事業領域での成長を追求します。

(3)吸収分割の方法、吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を分割会社とする会社分割により、分割する事業を当社が100%出資する子会社に承継する方法を予定しております。

吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数

未定です。

吸収分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成28年4月15日
分割準備会社の設立	平成28年4月15日
吸収分割契約承認取締役会	平成28年5月13日（予定）
吸収分割契約締結	平成28年5月13日（予定）
吸収分割契約承認時株主総会	平成28年6月下旬（予定）
吸収分割の効力発生日	平成29年4月1日（予定）

その他の吸収分割契約の内容

未定です。

(4)吸収分割に係る割当ての内容の算出根拠

未定です。

(5)吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	センコー株式会社
本店の所在地	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	物流事業、その他事業

以 上